

回答状況(県・市町村の公共施設)★学校教育法第一条に基づく学校を除く

目標:施設内禁煙率100% 現状:施設内禁煙率92.1%

※敷地内禁煙の施設は、当然施設内禁煙を兼ねるため、現状値は敷地内禁煙(A)+施設内禁煙(B)から算出しています。

総数	県	市町村
1623	133	1490

1 回答件数

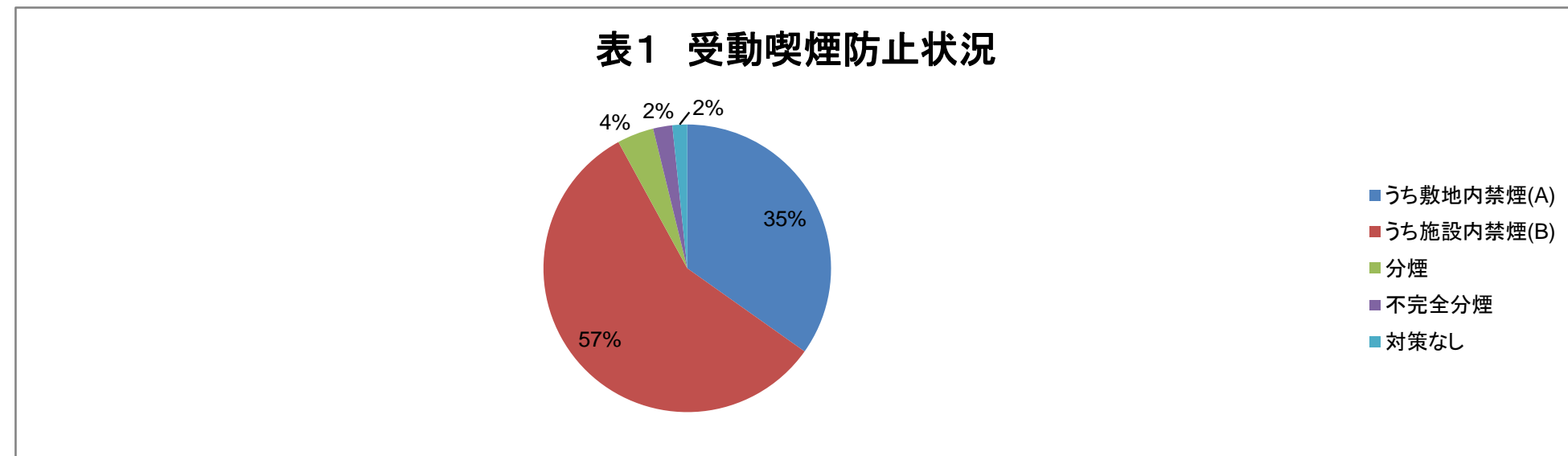
施設分類	総数	本庁舎	庁舎・支所等	社会・文化施設	体育施設	保健・福祉施設	公立医療機関等	保育施設	その他の施設	学校教育法以外の学校
件数	1623	60	213	449	322	169	30	239	134	7

2 問2 受動喫煙防止状況について(表1)

項目	回答数(件)	割合(%)
施設内禁煙(A+B)	1494	92.1%
うち敷地内禁煙(A)	565	34.8%
うち施設内禁煙(B)	929	57.2%
分煙	67	4.1%
不完全分煙	35	2.2%
対策なし	27	1.7%

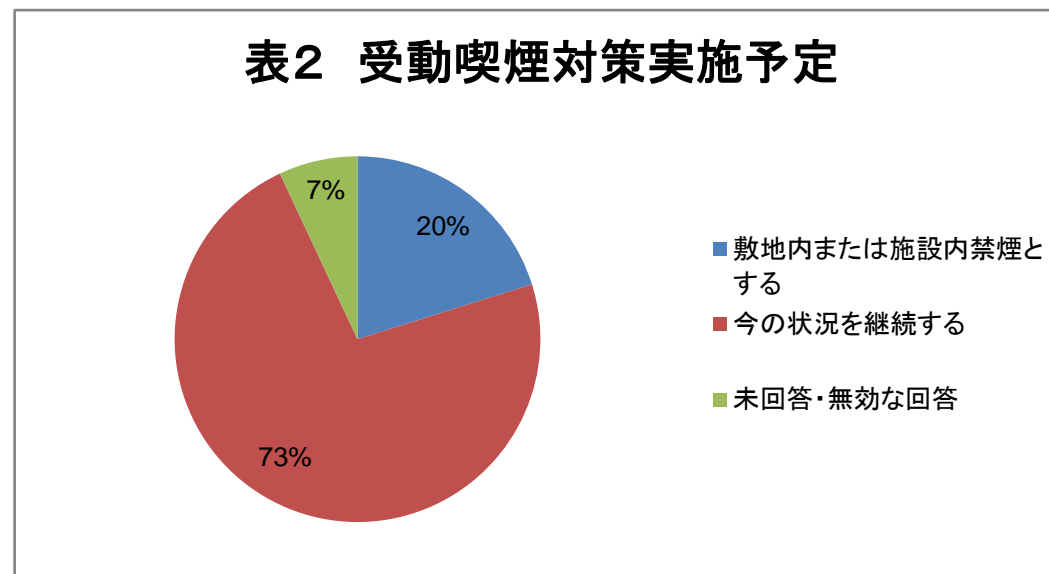
注(A):敷地内も含めて施設内禁煙

注(B):施設内のみ禁煙



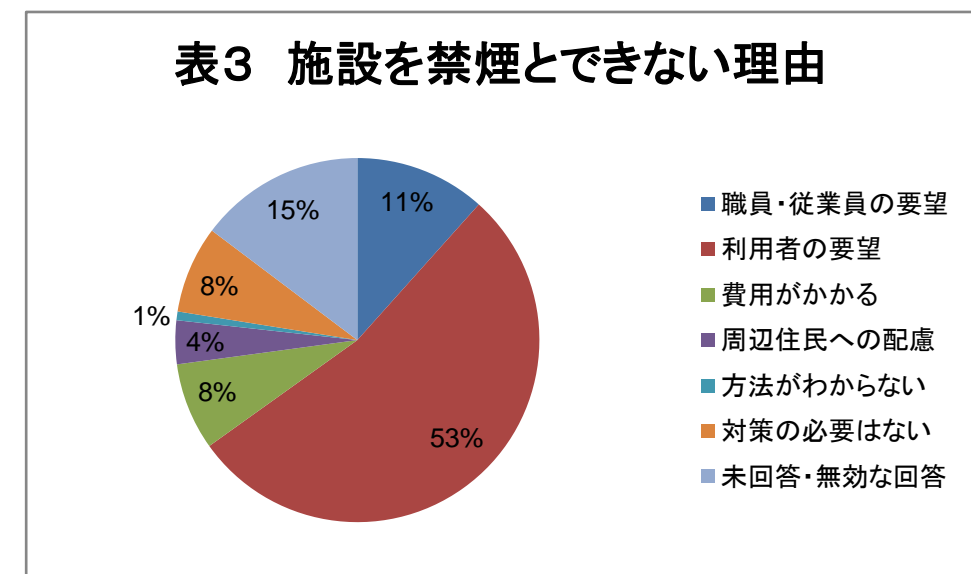
3 問3 受動喫煙対策実施予定について(表2)

項目	回答数(件)	割合(%)
敷地内または施設内禁煙とする	26	20.2
今の状況を継続する	94	72.9
未回答・無効な回答	9	7



4 問4 施設を禁煙とできない理由(表3)

項目	回答数(件)	割合(%)
職員・従業員の要望	15	11.6
利用者の要望	69	53.5
費用がかかる	10	7.8
周辺住民への配慮	5	3.9
方法がわからない	1	0.8
対策の必要はない	10	7.8
未回答・無効な回答	19	14.7



注:問3、4は問2で「分煙」、「不完全分煙」、「対策なし」と回答した施設のみ回答

注:数値は平成29年5月1日時点のものであるため、現状とは異なる可能性があります。